



高木家文書のうらばなし

制作：名古屋大学附属図書館特定基金等ワーキンググループ

協力：名古屋大学附属図書館研究開発室

まえがき

本書は、2020年11月～12月に名古屋大学附属図書館特定基金等ワーキンググループが実施したクラウドファンディング「【第2弾】名古屋大学の使命！重要文化財の絵図を守り継ぐ」の新着情報記事として、2020年11月から2022年10月の2年間にわたり連載した記事をもとに、加筆修正して作成したものです。

当館所蔵の重要文化財「交代寄合（こうたいよりあい）西高木家関係資料」、通称「高木家文書」の修復を目的とした本クラウドファンディングプロジェクトは、皆様からの温かいご支援により成功裏に終わり、貴重な絵図等の修復を行うことができました。

ご支援者の皆様に配信した新着情報記事では、この「高木家文書」にまつわる身近な話題を「高木家文書の裏話」と題してご紹介してきました。

古文書というと難解なイメージをお持ちかもしれませんが、本書は平易な読みものとなっております。広く皆様にご覧いただければ幸いです。

2022年12月

名古屋大学附属図書館特定基金等ワーキンググループ

第 1 回 ～整理担当者が語る、「高木家文書」の魅力とは？～

新着情報では、今回から数回に分けて、本クラウドファンディングプロジェクトで修復の実施を目指している「高木家文書」について、より詳しくお伝えします。

第 1 回となる今回は、附属図書館内で「高木家文書」の整理・保存・公開を担当している「研究開発室」の業務について、担当者に話を聞きました！

Q. 普段のお仕事の内容を教えてください。

A. 研究開発室では、未整理分の高木家文書の整理(主に目録作成)を行うと共に、個人や他機関が所蔵している関連文書、たとえば東・北両高木家伝来の文書や、高木家家臣小寺家に伝来した文書などの調査・整理も行ってきました。現在は附属図書館所蔵高木家文書の未整理分と、個人蔵となっている東高木家の文書⁽¹⁾の整理を行っています。過去には高木家文書を始めとする所蔵史料の展示を行ったこともありますが、現在は未整理分の高木家文書の整理の方に力点をおいて作業を行っています。



「高木家文書」は約 10 万点という膨大な資料が名古屋大学に伝わっています。
その整理は、現在も続いています。

Q. お仕事をしていて感じる「高木家文書の魅力」を教えてください。

A. 高木家文書は、旗本文書としては日本有数の文書群です。宝暦治水など木曾三川の治水に関わる史料が充実していることで有名です。また、それ以外にも知行 2000 石程度の武家の知行地支配のあり方や冠婚葬祭などの儀礼、或いは日常生活など多岐に渡る内容の史料が含まれています。整理をしながら当時の武家のあり方を総合的に考察するのに極めて有用な史料であろうといつも思っております。





治水関係資料の豊富さは、「高木家文書」の大きな特徴のひとつです。

Q. お仕事をしていて嬉しいことはありますか。

A. ・断簡(古文書の切れ端)が別の古文書の一部だったのを発見した時。
・たまたまよんでいた小説の中で高木家の話をみつけた時。
・個人的に面白い物が見つかった時。(おせち料理のようなものの並べ方の絵とか尾張藩の戸山荘の庭の名称とか)

— 日々新たな発見に出会えると思うと、非常にワクワクしますね。

Q. とっておきの資料を選ぶとすればどれでしょうか。

A. 今回、修復費用を募る二枚の川絵図だと思います。

— やはり、川絵図は日頃から「高木家文書」に接している担当者から見ても、お墨付きの資料のようです。

以上、研究開発室でどんな仕事をしているか、簡単ではありますが、ご紹介させていただきました。次回以降も、こちらの連載では「高木家文書」にまつわるさまざまな話題をお伝えしますので、楽しみにしていただけると幸いです。

注

(1)東高木家文書は、2021年11月に、旧蔵者の森川氏より名古屋大学附属図書館へ寄贈され、現在は当館所蔵となっています。

東高木家治水文書: https://www.nul.nagoya-u.ac.jp/guide/collection/takagike/higashi_takagi.html

(2020.11.27)

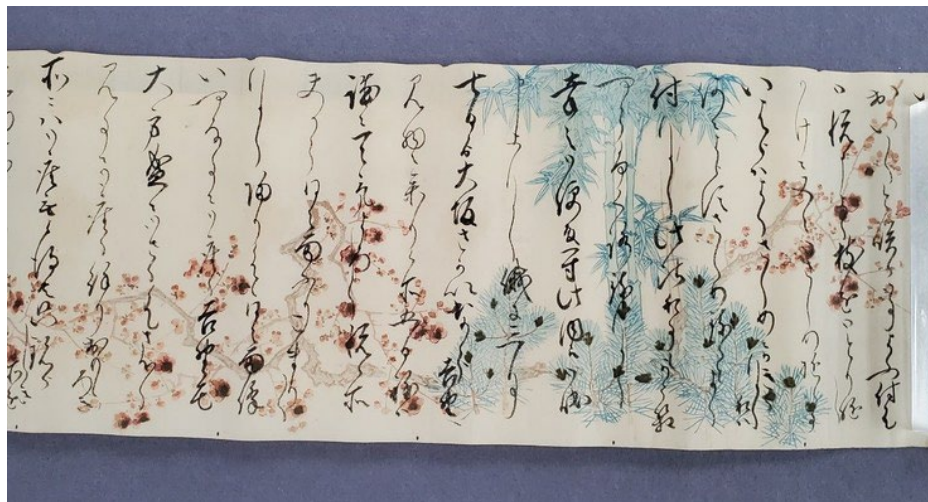


第 2 回 ～未公開資料のご紹介～

第 2 回は「高木家文書」の未公開資料をご紹介します。いずれの資料も今回の記事で初めて公開・ご紹介する史料です。



このように模様が入っている便箋・封筒は私的なやりとりのみで使われるものです。こちらの便箋は唯という名の女性が、高木家 11 代当主高木経貞の妻である雅へ出した書状です。手紙の内容は、「お松さんという方が病気だったが、食事も食べられるようになり、快方に向かっている」ことなどが書かれています。



縁起が良い松竹梅が描かれているこちらの便箋は、常厚院という名の女性が雅へ宛てて出した書状の一部です。実際は写真で写っている部分の数倍の長さがあります。写真部分には「3 月 7 日に大阪・堺・奈良・吉野に行ったら、初めは天気良かったが、後に天気が悪くなり困りました」といった内容が書かれています。





また、こちらの封筒の方は 10 代当主高木貞藏の娘が母親へ宛てて出した書状の封筒です。高木家文書には数多くの彩り鮮やかな史料が存在し、今回ご紹介した便箋・封筒はほんの一部です。



高木家文書は全部で約 10 万点近くあるのではないかとされています(現時点での正確な実数は不明です)。

名古屋大学では 1971(昭和 46)年に高木家文書調査室を設置し、その後は研究開発室が事業を引き続き整理を行っていますが、現在も未整理の文書が少なくありません。

なお、現在「交代寄合西高木家関係資料」として重要文化財になっているのは 1982(昭和 57)年までに整理され『高木家文書目録』巻一～五として刊行された内の巻三部分(状態が悪い物など一部を除く)まで、3 万 2756 点です。

これらの便箋と封筒が含まれる部分も今後、順次、[高木家文書デジタルライブラリー](#)に掲載され、皆さんにもご覧いただくことができるようになるかと思えます。

今回のクラウドファンディングプロジェクトは絵図の修繕に関するものですが、高木家文書の整理とデジタル化も名古屋大学附属図書館が行っている重要な事業になります。

以上、今回の記事では高木家文書の未公開資料についてご紹介しました。

次回は、季節行事にまつわる「高木家文書」をご紹介したいと思いますので、楽しみにしていただけると幸いです。

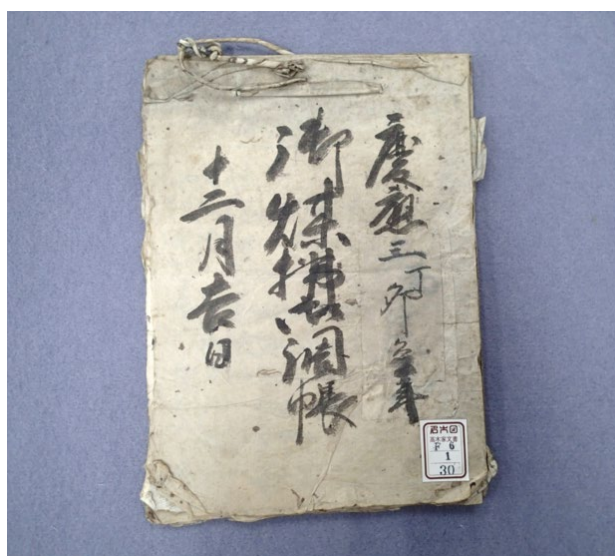
(2020.12.11)



第3回 ～季節行事にまつわる史料のご紹介～

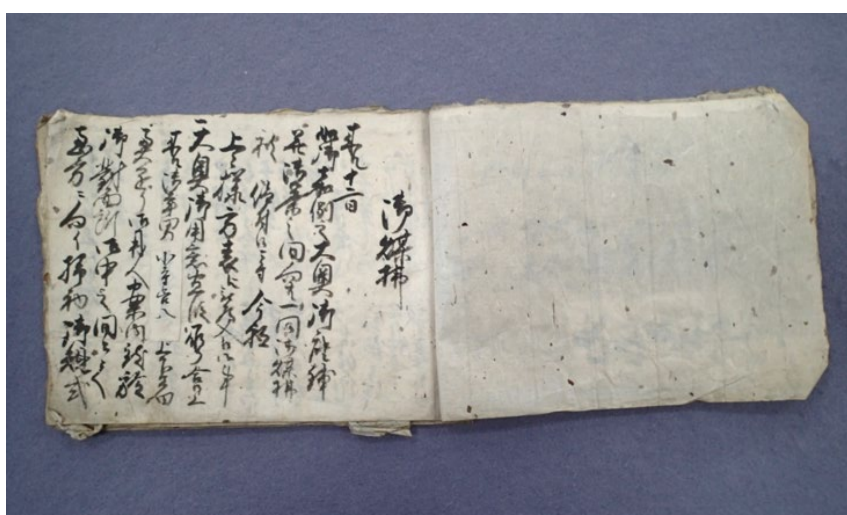
第3回の今回は「高木家文書」の季節行事にまつわる史料をご紹介します。

実は高木家文書にも師走の煤払(すすはらい・新年を迎えるための大そうじ)に関する史料があります。[「慶応三丁卯年十二月吉日 御煤払御調帳」\(F6-1-30\)](#)という史料で、慶応3(1867)年の煤払についての記録です。写真は表紙と見開き1頁目部分です。



(表紙)

「慶応三丁卯年御煤払御調帳 十二月吉日」



(本文)

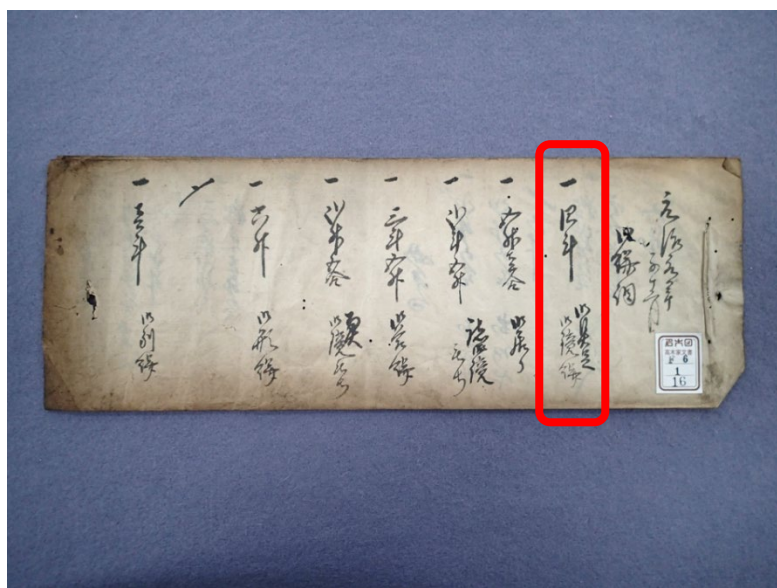


この文書は、慶応3(1867)年に西高木家の屋敷において行われた煤払に関する記録です。写真は、来る12月12日に行う予定の大奥・茶の間における煤払の手順について記述した部分です。江戸時代の武家屋敷は、政務を行ったり、客を迎える空間である「表」と、当主やその家族が暮らす「奥」に分かれます。さらに、上級武士が暮らす屋敷では、「奥」は当主や男性の生活空間である「中奥」と、女性や幼少の子供達が暮らす「大奥」とに分けられていました。西高木家の屋敷も「表」・「中奥」・「大奥」の三つの空間に分かれていたことが知られています。

なお、写真部分に書かれている内容をまとめると以下の通りとなります。

1. 煤払を始める前に、大奥などで暮らしている上々様方、すなわち高木家当主の家族たちが「表」に移る。
2. 大奥で煤払を行う用意が出来ると、来年の年男である小寺善八が袴を着て奥掛御用人（奥向きの事を取り扱う役人）の案内で対面所にある中之間に赴く。
3. 小寺が恵方に向かって煤払を始めるとい儀式を行う。
4. 煤払を行う人々が大奥で本格的な煤払を始める。

この他、鏡餅を用意するのに使用した米の量を示した「[元治元年子十二月 御餅調](#)」(F6-1-16)という史料もあります。



画像の赤で囲われている箇所に、

一 四斗 御具足御鏡餅



とあり、具足(甲冑)の前に供えた鏡餅について書かれています。具足開き(今で言う鏡開き)の時に家臣達と分け合うため、大きい鏡餅が用意され、「四斗」およそ 60kg 分のお米が使用されたようです。

高木家文書には家政(系譜、家督、日記、書状、交際、規式、家作、書籍、学芸、吉事、仏事)に関連する文書が 1 万点以上あります。

それらの文書からは近世における高木家の日常生活がどのようなものであったかをうかがい知ることができます。

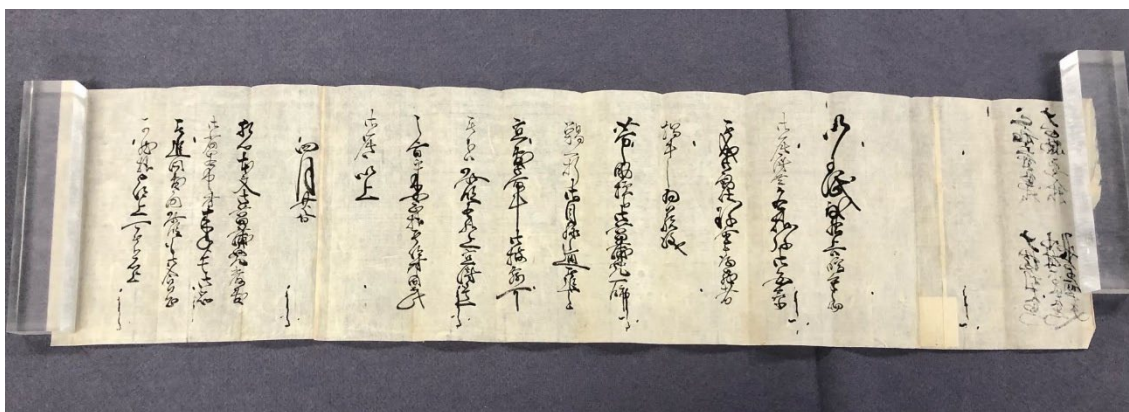
(2020.12.15)



第4回 ～春から初夏にかけての書状～

うらかな春日和が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

第4回は、春から初夏にかけての季節を感じられる史料2点をご紹介します。



1点目は、天保11(1840)年4月28日に大垣藩から高木家へ宛てて書かれた、端午の節句のお祝い品についての書状です。

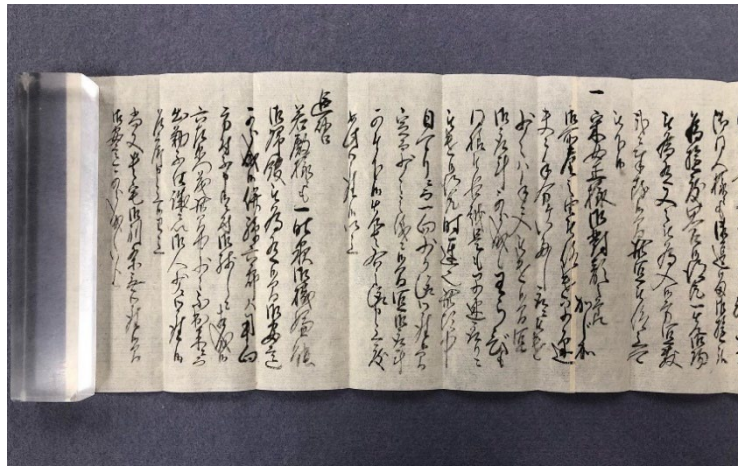
当時の高木家当主経貞(つねさだ)は大垣藩主戸田氏庸(うじつね)の子である芳之助貞隆を養子に迎えていました。

この年、芳之助は数えて3歳(満2歳)となり、端午の節句のお祝いに菖蒲兜(しょうぶかぶと)と鯛(するめ)を贈られています。現代でも兜や菖蒲を飾る慣習は続っていますが、当時の兜の素材は檜などの木材であることが多かったようです。

この時贈られた飾りがどのようなものであったか実際に見ることはできませんが、菖蒲の花や葉で華やかに彩られたものであったことでしょう。

なお追伸として、この頃大垣藩は財政を立て直すために倹約を行っていて、来年からは菖蒲を贈らないという断り書きがあり、大垣藩の厳しい財政事情も見てとれます。





次にご紹介するのは、高木家の養子である芳之助が大垣を訪問した際のやり取りです。

芳之助とお供の者たちは大垣城松の丸にて藩主氏正(うじただ・芳之助の兄)と会い、多良の様子を話したのでしょうか。氏正が所望した「かじか」と「わらび」を、多良の高木家の者たちが苦勞して手に入れ、送り届ける様子がうかがえます。

「かじかを手分けして捕りにいき少々手に入れましたので、よろしく取りはからい願います。わらびも所望とのことなので早速採りに遣わしましたが、時遅く日照りのため少ししか採れませんでした。(以下略)」

この手紙が書かれた旧暦 4 月 20 日は現在の暦では 5 月末ですから、わらび採りの時期としては遅かったというわけです。かじかは清流に棲む小型の魚です。

「高木家文書」には、春から夏にかけて人々が外に出て、狩りや魚釣り、山菜摘みなどを活発に行っていたことが分かる史料が多く含まれており、当時の人々の息吹が感じられます。

(2021.4.14)



第5回 ～高木家と花火～

日本の夏の風物詩といえば花火もその一つですね。高木家文書にも、花火に関する記述がいくつか見られますのでご紹介したいと思います。

[寛延 3\(1750\)年の『御用日記』8月15日条](#)では、西高木家 9 代目当主篤貞(あつさだ)一家が北高木家 9 代目当主允貞(ちかさだ)一家を招いて花火を観覧する様子が描かれています。



毎年 8 月 15 日は、高木家の氏神である大神神社の祭礼があり、家臣が派遣され、湯立神事(神前にて大釜で湯を沸かし、神職や巫女が笹の葉を浸してその湯を参詣者などに振りかける神事)が行われていました。花火はその祭礼の余興のひとつでした。

宝永 3(1706)年に書かれた花火の技術書『孝坂流花火秘伝書』によると、この頃には現在の噴出花火やロケット花火のようなもののほか、筒の先から玉が空中に飛び出す玉火、何らかの意匠を表現する仕掛け花火などがありましたが、空へ上がり切った時点で爆発して花を開かせる打ち上げ花火は 18 世紀後半になってから作られたとされます。

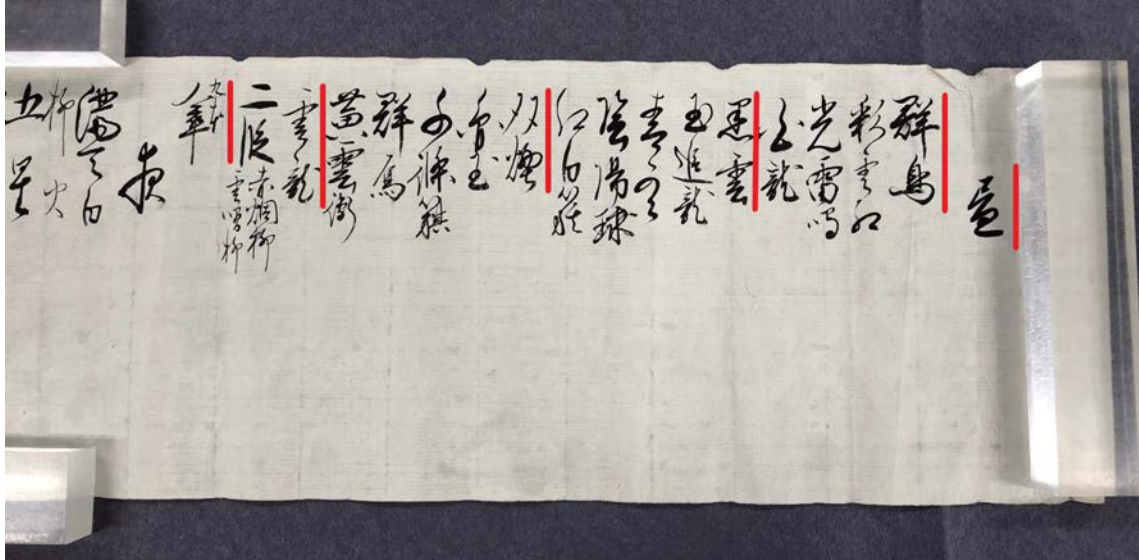
この日、高木家の人々は花火観覧のために栈敷を作り、それなりに距離をとって見物していることから、距離をとって見物できる花火、つまり空を飛翔して尾を引く花火や大型の仕掛け花火を見ていたのではないかと推測されます。

次にご紹介する「高木家文書補遺F9-1-53」は、江戸後期の酉年 8 月に尾張国稻生河原(現在の名古屋市西区の庄内川河畔)で打ち上げられた花火の一覧です。

江戸後期になると、軍事教練の一種として各藩で打ち上げ狼煙(花火)が打ち上げられたといい、高木家でもこれに興味を抱いていたことがうかがわれます。実はこの史料では花火が



昼夜共に行われていることが確認できます。現在、花火といえば夜に打ち上げるものですが、江戸時代には昼夜に別れて行われることもありました。昼の花火では花火玉の中に紅白旗などが仕込んであったりして、夜の花火とは異なる工夫がなされていたそうです。



画像は昼の部の一覧ですが、赤線を引いた部分、右から順に、昼、群鳥、黒雲、双煙、雲龍、九本傘、と書かれています。これらの名前からどんな花火だったかを想像するのも楽しいですね。

参考文献

福澤徹三『ものと人間の文化史 花火』法政大学出版局 2019年

前田明「戦国時代の火薬技術と江戸時代の花火の変遷について」『淑徳大学研究紀要』3 1969年

西田真樹「交代寄合美濃衆高木家の年中行事一秋一」『宇都宮大学教育学部紀要』第43号第1部 1993年

(2021.7.19)



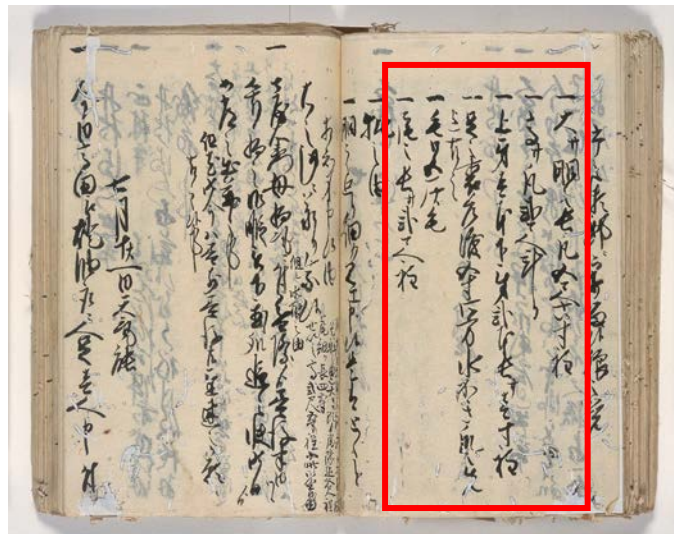
第6回 ～獣と高木家～

第6回は、獣(けもの)にまつわる話題をお届けします。

天明4(1784)年の『御用日記』には、村人ら3名が2匹の狼に襲われた翌日の様子が描かれています。

早朝に報告を受けると、高木家は家臣大嶽半之進に山狩りを命じました。大嶽はすぐに武装し、近隣の村々と協力して動員配置を行い、鉄砲を携えて狼捕獲に向かいました。村々の谷や林、田畑をくまなく探しましたが見つからず、夜になったので引き上げました。夜明け頃、狂ったように南へと走る狼が目撃されました。その後、高木領を離れた狼は、一匹は伊勢国の篠立村(現在の三重県いなべ市藤原町篠立付近)で、もう一匹は市之瀬村(現在の岐阜県大垣市上石津町一之瀬付近)で仕留められ、一件落着となりました。

日記の7月20日条には、捕らえられた狼の詳細が記録されています。
(F3-1-67)



(画像赤枠部分)

- 一 大サ胴之長凡五尺六寸程 (体長約 1.7m)
- 一 高サ凡貳尺斗り (高さ約 60cm)
- 一 上牙壹本、下牙貳本、長サ壹寸程 (牙の長さ約3cm)
- 一 足之裏差渡五寸四方、水かき爪之先迄有之 (足裏の大きさ約 15cm 四方、爪の先まで水かきが付いている)
- 一 毛色灰色
- 一 尾之長サ貳尺程 (尻尾の長さ約 60cm)



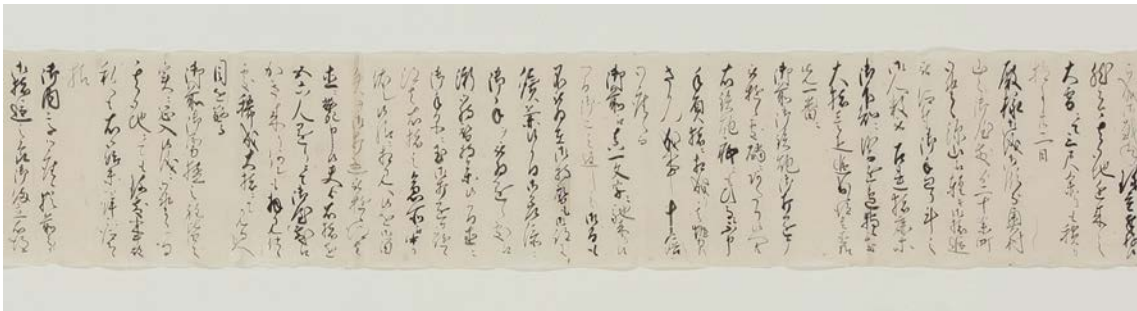
この記録は市之瀬村の者からの伝聞によって書かれたものですが、足が大きく、水かきがあることなど、狼の特徴をよく捉えています。明治末期に絶滅したと考えられているニホンオオカミ。現在は資料でしかその生態を知ることはできませんが、ここに登場する狼は、比較的大型のものだったようです。

このように、危険と隣り合わせの当時の生活では、人々を害獣から守ることも領主の重要な役目のひとつでした。

次にご紹介するのは、西家 10 代当主貞臈(さだよし)(1745-1819)の猪狩での武勇伝です。

突如襲ってきた大猪を、貞臈は冷静に鉄砲で打ち取りました。その猪の大きさに人々が驚いた様子が描かれています。

(補遺 D3-3-285)



ある日、殿様(貞臈)が深山で簡単な猪狩を行うと仰せ付けられました。そして、側近だけを召し連れて、猪や鹿を狩りに出かけました。すると、大猪が 1 頭出てきたので、すぐさま殿様が鉄砲を打ちかけたところ、猪に命中しました。しかし、猪は鉄砲弾を受けたことにもひるまず、手負いとなったためその勢い盛んなことそれまでの 10 倍となり、殿様にまっしぐらで馳せてきました。鉄砲の弾を再装填する間もなく、殿様は刀に手をかけて迎え討とうとしました。そのような所に持替筒が到着したので、すぐさま手早く猪に打ちかけました。すると、その弾が猪の急所に命中し、猪が倒れ伏したので、トドメの矢を打ち込みました。その後、その猪を 5、6 人がかりで屋敷まで担いで運び、皆で見物しました。それは稀なる大猪で、見た人は目を驚かせました。御前(貞臈)の勇猛さに、皆々恐れ入っていたとのことでした。

とても緊迫した場面ですが、丁寧な描写で、当時の様子が目に浮かぶようですね。

高木家文書には、このほかにも、村人から依頼され、高木家が猪狩を催している記録などが多くあります。これらの記録から、山あいの自然とともにある人々の暮らしぶりをうかがい知ることができます。また、領主自らが獣を退治し、領内の人々が安心して暮らせるように計らっていたことが分かります。



参考文献

石黒直隆・松村秀一・寺井洋平・本郷一美「オオカミやヤマイヌと呼ばれたシーボルトが残したニホンオオカミ標本の謎」『日本獣医師会雑誌』74(6) 2021年

石黒直隆「絶滅した日本のオオカミの遺伝的系統」『日本獣医師会雑誌』65(3) 2012年

栗栖健『日本人とオオカミ 世界でも特異なその関係と歴史』第二版 雄山閣 2020年

菱川晶子『狼の民俗学 人獣交渉史の研究』増補版 東京大学出版会 2018年

平岩米吉『狼 その生態と歴史』池田書店 1981年

B. L. ウォーカー『絶滅した日本のオオカミ』北海道大学出版会 2009年

(2021.10.20)



第7回 ～養老酒～

新年を迎え、皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

おめでたい席のお飲み物と言えば、お酒。

皆様は、滝の水が美酒に変わったという孝子伝説で有名な、養老の滝付近で作られている「養老酒」というお酒をご存知でしょうか。

明治期の文献を見ると、養老酒の作り方は次のように説明されています。

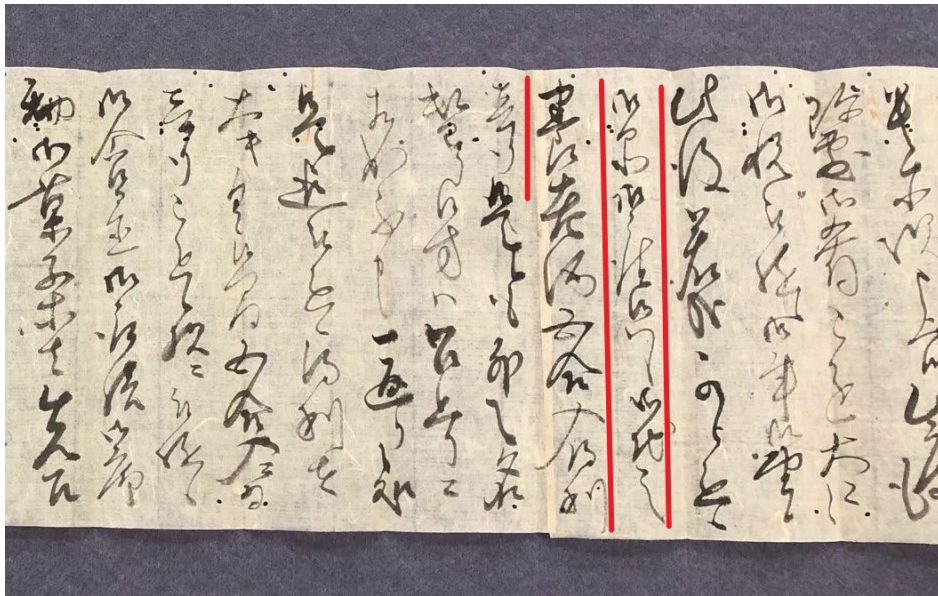
材料は、人参・大黄・甘草・丁子(クローブ)・サフラン・川芎(せんきゅう)・茴香(ういきょう、フエンネル)・当归(とうき)といった薬草・香草と水、味醂です。まず、水に香草類を浸し、沸かして約半量になるまで煮詰めたものを、味醂に混ぜて丸1日程置くと完成です。

薬草成分がたくさん入って、体に効きそうですね。

こういった薬膳酒は各地で作られていた可能性がありますが、美濃産の養老酒は、地元の山で採取される薬草と、養老の滝の水を使って作られ、こちらの記述とは材料や製法も異なっていたようです。

高木家文書には、特に美濃産の養老酒が重宝されていた記録が残っています。
3点紹介します。

(F5-2-213-あ)天保4(1833)年4月26日



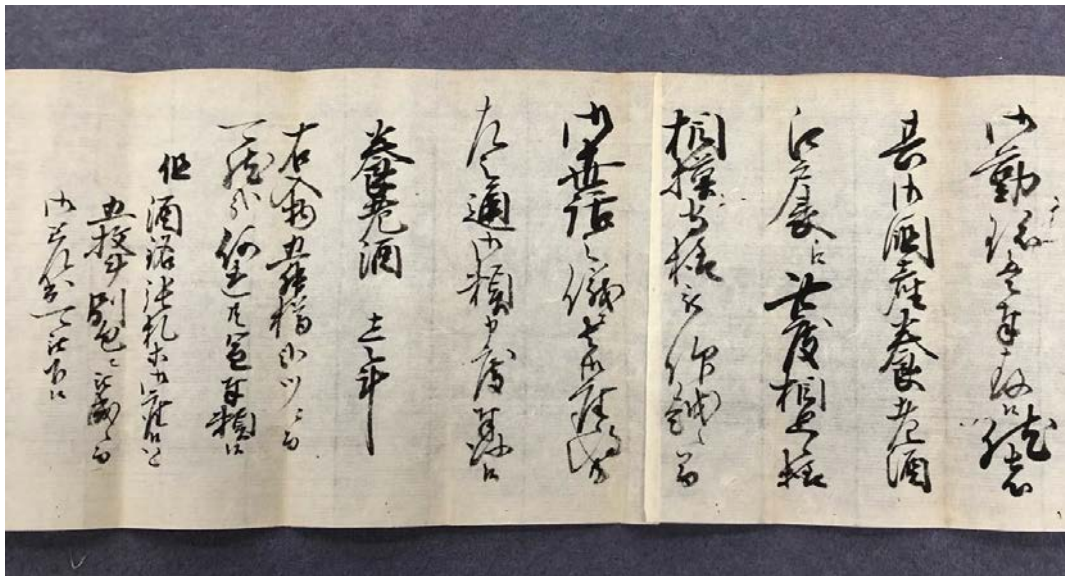
1つ目は、近江国膳所藩⁽¹⁾側役の久保郡右衛門からの手紙。



当時の藩主、本多康禎の妹雅(まさ)が西高木家第 9 代目当主経貞に嫁いでおり、高木家と親戚関係にありました。

ここでは、膳所藩側から、高木家が本多家へ贈る贈答品として、五合徳利入りの養老酒を希望されています。画像赤線部分には「御品御座候ハ、御地の養老酒五合入得利壺ツ」と書かれています。今後は他の種類のお酒やお魚、お菓子ではなく、養老酒を贈ってほしいと指定されています。

(F5-2-720-あ)天保9(1838)年1月28日

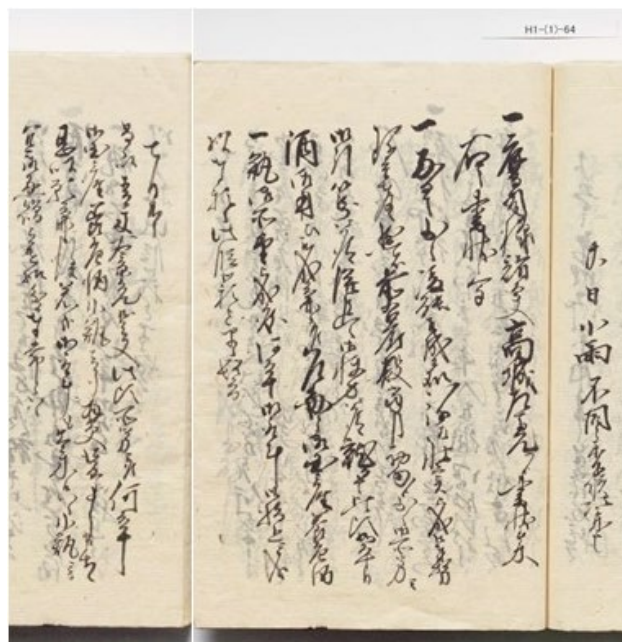


2 つ目は、越前勝山藩⁽²⁾小笠原家から江戸に廻す養老酒を用意してほしいという依頼の手紙。西高木家と小笠原家も親戚関係にありました。

この際、養老酒一斗(約 18 リットル)とともに酒銘札 5 枚程を希望しているので、江戸で瓶・徳利などに移して贈答に使う予定だったのではないかと推測されます。

このとき、造り酒屋にはそれだけの在庫がなく、養老酒よりもランクの高い養老寿酒で代替しています。用意できなかった理由について、時期が悪くできておらず、6 月ごろにできると書かれていることから、美濃産の養老酒は熟成をさせていた可能性があります。





高木家文書デジタルライブラリー:

https://libimage.nul.nagoya-u.ac.jp/G0000011Takagi/thaa/thaa-00xx/thaa-0064-000_076.jpg

https://libimage.nul.nagoya-u.ac.jp/G0000011Takagi/thaa/thaa-00xx/thaa-0064-000_077.jpg

3 つめにご紹介するのは、日記中に書き写された鷹司家⁽³⁾からの依頼の手紙です。明治元(1868)年末、朝廷は本領安堵⁽⁴⁾した旧旗本に朝廷の臣として東京か京都に移住するよう求めました。そのため、当時の西高木家 10 代目当主貞広は京都に居住していました。この手紙では、鷹司家の当主が体調を崩し寝込んでいたところ、少しずつ快方に向かってはいるが、平常時ほど万全ではないため、美濃国産の養老酒を分けてほしいと願い出ています。また、体調を崩して寝込んでいる家臣の分も同様に所望しています。

それぞれの手紙で、依頼主たちがわざわざ「御地」、「御国産」の養老酒と書いているので、美濃国産ではない養老酒も出回っていたようです。

江戸後期に書かれた松浦静山著『甲子夜話』三篇卷五八にも次のような内容の記述があります。

美濃国養老の滝が名泉なることは歴史的にも有名で、また能楽でも知られている。彼国のこの滝の近所に霊水があり、其の近くに小家があつて名水を汲んで酒を醸造している。これが江戸で売っている養老酒である。しかるに、先年美濃国の代官某が、伝手があつて私に養老で醸造している真の養老酒を贈ってくれた。飲んでみたら実に絶品であつた。江戸で売っているものとは全く違つていた。聞いた所によれば、江戸で売っている養老酒の類は皆偽物



とのことであった。

このように、人々から重宝がられていた本物の養老酒を、ぜひ一度味わってみたいものですね。

さて、年度末にかけて、いよいよ絵図の修復が完了を迎える予定です。我々スタッフも皆様にご報告させていただくのを楽しみにしています。引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

注

- (1)近江国膳所藩(おうみのくにぜぜはん)…現在の滋賀県大津市に藩庁を置き、その周辺を領有した藩。
- (2)越前勝山藩(えちぜんかつやまはん)…現在の福井県勝山市に藩庁を置き、その周辺を領有した藩。
- (3)鷹司家(たかつかさけ)…藤原氏を祖に持つ当時の公家。五摂家の一つ。
- (4)本領安堵(ほんりょうあんど)…従来の領地の支配権を認め保障すること。

参考文献

- 海老原幸二郎『銘酒製造法』高崎修助 1885 年
ボック『実地経験百工自在:一名・経済之近道』日進堂 1888 年
松浦静山『甲子夜話』第三篇5平凡社 1983 年

(2022.1.5)



第8回 ～お灸をすえる～

梅雨明けて息つく間もなくこの暑さ、皆様お元気でお過ごしでしょうか。

夏バテ予防に効果的と言われる「お灸」について、高木家文書に関する記述がありましたのでご紹介したいと思います。

まず、『御用日記』宝暦4年閏2月20日(F-3-1-5)条に、医師である土屋春怡が当主のご子息たちにお灸をすえている様子が見て取れます。この時期の当主は9代高木篤貞。

また、まだ整理中の史料ではありますが、土に足型をつけ、足型の3か所にお灸をすえると病気が体内に入らないという治療法が書かれています。前後の内容から推測すると、コレラ除けの処方かもしれません。しかし、直接お灸をすえないのに効いたんでしょうか？

さらにまた、当館所蔵の高木家文書と同じく西高木家に伝来し、現在大垣市所蔵になっている福永氏旧蔵の西高木家文書(F-9-1-36)に「名灸治法」と名付けられた史料があります。お灸をすえて、長生きした人のお話です。

三河国宝飯郡小泉村の万平さんは長生きで、江戸時代には有名人でした。徳川吉宗の孫・竹千代(のちの家治)が生まれて百日のお祝いに、自分の白髪を献上したそうです。江戸幕府の公式史書である『有徳院殿御実紀』元文2(1737)年10月7日の記録⁽¹⁾にもありまして、そのときすでに184歳！幕府公認の長寿人です。のち、第11代将軍家斉に謁見を賜った寛政8(1796)年には、194歳(こころ辺、計算がありません)になっていましたが、次のようなご下問がありました。

「そちは何故かように長命であるか？長寿の秘訣でもあるのか？」

万平「これといった養生法はございません。ただ、先祖より脚のツボの「三里」に灸をすえるのを常としておりました。毎月八日間、定められた法にのっとり灸をすえますと、無病長命との教え。お陰様で家内残らず無病息災にてまかりありましてございます」

とまあ時代劇風の空想にすぎませんが、万平さんの存在そのものが、この時代が生み出した空想的人物であるといえましょう。長寿を祈念し言祝ぐ存在として、このような架空の人物が必要とされたのではないのでしょうか。とにもかくにもこの灸治法、現代でも「万平の八日灸」として、鍼灸業界にはよく知られているようです。「三里」は膝の下のやや外側に位置するそうです。



さて、万平のその後についてです。弘化元(1844)年に死亡したとする説⁽²⁾——享年何歳でしょうか？——や、明治になってから篤農家として知られた万平さんと文通したという人もあり、真偽不明さまざまの情報があります。もしかして三里に灸をすえながら、今でもご存命かもしれませんね。

注

(1)『有徳院殿御実紀』同条では万平の生国を「山城の国戸井原郡小泉村」としている。諸方に散在する万平史料は同内容のものが多いが、年号・生国・年齢に若干の違いがみられ、いくつかのパターンに分けられるようである。なお、両小泉村とも実在しない。

(2)梅若実『梅若実日記』第7巻(八木書店 2003)367pを参照。

参考文献

『徳川実紀』第8編『新訂増補国史大系』第45巻 国史大系刊行会 1933

上地栄『百姓万平を追って 長寿三百歳』鍼灸素霊会 2000

藤沢益夫『長寿譚』慶應義塾大学出版会 2004

(2022.7.7)



第9回 ～高木家による鵜飼漁～

第9回は、長良川・木曾川で有名な鵜飼漁に関する史料をご紹介します。

美濃国には鵜飼漁を行う人々が古代からおり、長良川沿いの黒野・下鵜飼・小野など9か村が鵜飼郷と呼ばれ、朝廷に鮎を献上していました。元和5(1619)年、長良川一帯が尾張藩領になると、これ以降尾張藩の保護を受けて鵜飼漁が行われ、捕れた鮎の一部は御役鮎として尾張藩に納められました。

この鵜飼漁が、西高木家でも一時期行われていたようなのです。同家が鵜飼漁を始めた時期は定かではありませんが、遅くとも享保11(1726)年頃には鵜飼漁が行われており、記録をたどると安永元(1772)年頃までは行われていたようです。

長良川から遠く離れた高木家の領内で行われた鵜飼漁とは、いったいどのようなものだったのでしょうか。『御用日記』の記述から次のようなことが分かります。

① 鵜を長良から連れてくる時期

高木家は、鵜飼漁をしていない時期は鵜を長良の鵜匠に預けていました。『岐阜県史』所収の小瀬村の鵜匠足立家に伝わった「鵜漁年内仕方書」によれば、漁をしていない時期(10月～3月頃)は、餌飼(えがい)といって、鮎漁を行う川の生態系を守るために、おもに漁場を使用していない川へ赴き、鵜に自由に魚を捕らせ食べさせます。寒冷の時期は魚が少ないため、鵜匠が生魚を用意して鵜に餌として与えることもありました。このような鵜の世話を高木家単独で行うのは大変なので、長良の鵜匠に鵜を預けていたと考えられます。

高木家では、例年(旧暦)3月になると、長良の鵜匠のもとに家臣を派遣し、鵜を受け取りに行かせていたようです。宝暦2(1752)年の場合、3月7日に鵜を取りに行かせ、翌3月8日に使いの者が鵜を連れて戻ってきています。

② 鵜飼漁を担った三宅梶右衛門

高木家で鵜飼漁を主に担った家臣に三宅梶右衛門がいました。梶右衛門は格式としては徒士(かち)で、当時は林奉行であったとされます。彼の主な職務は山川の管理でした。川漁のほか、贈答品に使う秋の松茸の管理も重要な任務であったようです。

③ 鵜飼漁の時期

長良・小瀬での鵜飼漁は4月から9月頃にかけて行われました。高木家の場合、寛延3(1750)年から宝暦5(1755)年までの記録を見ると、主に6月後半から8月頃にかけて漁を行っています。この時期に漁が集中している理由について示唆を与えてくれるのが、次の記述です。



A. [寛延 3\(1750\)年 7 月朔日条\(F-3-1-1\)](#)

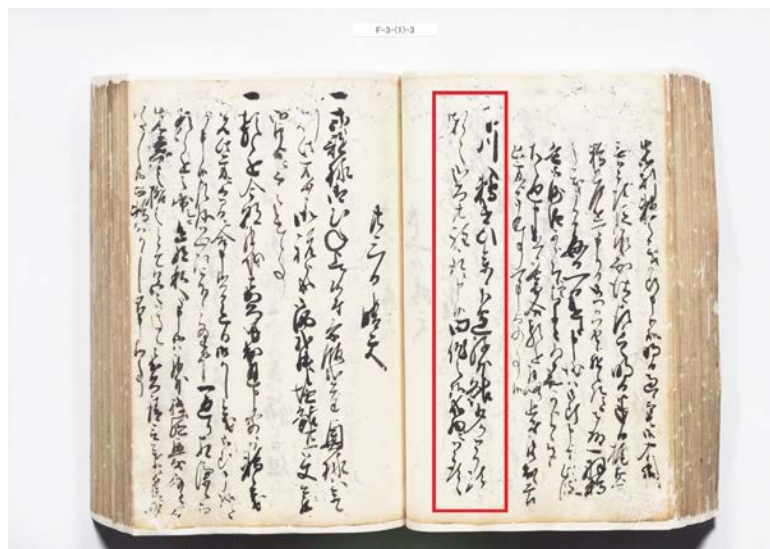


画像赤枠部分に以下の記載があります。

一 下河内川狩白綱・鵜計、横淵上より市ノ瀬村岩崎迄、惣数百四拾五、何れも見事ナル魚也

(牧田川下流域へ鵜と白綱だけを遣わし、横淵上から市ノ瀬村岩崎で漁を行い 145 匹捕った。いずれも見事な魚であった。)

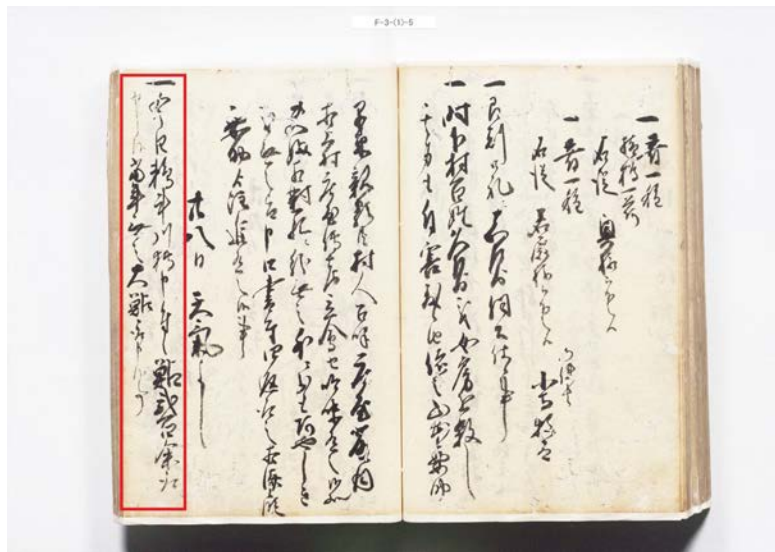
B. [宝暦 2\(1752\)年 5 月 22 日条\(F-3-1-3\)](#)



一 下川へ鵜遣ひ参候、下辺殊外鮎少ク御座候、漸々式百廿程取レ申候、田作之様成物二御座候

(牧田川下流域に鵜を遣わして鵜飼漁を行わせた。下流域はこのほか鮎が少なく、漸く220匹捕れた。これは田作りを作る程度の大きさであった。)

C. [宝暦4\(1754\)年6月28日条\(F-3-1-5\)](#)



一 今日鵜計川狩申付候、鮎式百余取申候、当年無之大鮎取申候事

(今日、鵜のみで漁を行うよう申しつけた。鮎を200匹余捕ってきた。当年にこれなき大きな鮎が捕れた。)

Bは、5月後半に漁を行った記述ですが、220匹も捕っておりながら、鮎が少ないとあり、その上で捕れた220匹も田作りにする大きさと記されています。一方、A、Cでは大きな鮎(魚)が捕れたとことについて感嘆しています。したがって、高木家では小鮎より大きな鮎を好み、若鮎の季節の漁を避け、成魚の季節に集中して漁を行ったと考えられます。ただし、鵜を漁に慣らす必要があるため、若鮎の季節にも梶右衛門による小規模な鵜飼漁は行われたと考えられます。

④ 漁の形態

漁は主に鵜のみ、または鵜と魚が逃げないようにひき巡らし追い立てる白綱(一般には白縄)の併用で行われたと推測されます。牧田川は水量が少ない川であることから、鵜匠(高木の場合は梶右衛門か)が浅瀬まで徒歩で入り漁を行う「歩行遣い」(船を使用する場合は「船遣い」)であったと考えられます。漁を行う時間帯は魚を追い立てる白綱を使用していることから、鮎の明るい場所に集まる習性を利用し夜に篝火を焚いて行う長良川の鵜飼漁とは違い、昼間に



行われたものと考えられます。これは、鵜飼漁に出た梶右衛門が、鮎が捕れず、ようやく 4 匹のみ捕って夜 5 つ(午後 8 時頃)に帰館していることから裏付けられます。主に鮎漁が行われましたが、当主の意向でアマゴ漁に鵜が使われたこともありました。

⑤ 鵜を預ける時期

鵜飼漁の時期が終わり、鵜を長良へ預ける時期は 9 月半ば頃だったようです。寛延3(1750)年の場合、9月13日に鵜を例年どおり預けに使者を派遣したという記述があります。

⑥ 捕った鮎の加工

高木家では焼鮎・塩鮎・鮎鮓を贈答品として方々に贈っています。しかし、これらが鵜飼漁により捕れた鮎かは分かりません。焼鮎・塩鮎が他所から高木家に贈られることもあり、これが贈答に充てられた可能性もあります。しかし、少なくとも鵜飼漁で捕れた鮎を塩鮎・うるかにすることはあったようです。なお、塩鮎は鮎の塩漬け、うるかは鮎の内臓の塩辛です。

長良川から遠く離れた高木家領でもこのような形で鵜飼漁が行われていたのですね。捕れた魚の数や大きさ、調理法まで記されており、当時の人々の生活が身近に感じられますね。

参考文献

『長良川鵜飼の記』(岐阜県、1900 年)

岐阜遊船株式会社編輯・発行『長良川鵜飼観覧案内』(1914 年)

可児弘明『鵜飼』(中央公論社、1966 年)

岐阜県編集・発行『岐阜県史』史料編 近世六(1969 年)

岐阜県編集・発行『岐阜県史』通史編 近世下(1972 年)

「日本の食生活全集 岐阜」編集委員会編『聞き書き 岐阜の食事』(農山漁村文化協会、1990 年)

伊藤孝幸「交代寄合高木家による川漁と川支配」(同『交代寄合高木家の研究』<清文堂出版、2004 年>)

(2022.9.9)



第10回 ～古文書修復の意義とは～

今回ご紹介するのは、「濃尾勢州川々水行直シ御普請絵図」(のうびせいしゅう かわがわ すいこうなおし ごふしん えず)という川絵図です。この絵図は2022年5月12日に行われたクラウドファンディング事業報告会でもご紹介させていただきました。

担当者に改めてお話をお聞きすることができました。

インタビュアー(以下イと略す):この絵図について、今一度ご説明をお願いします。

担当者(以下担と略す):はい。「濃尾勢州川々水行直シ御普請絵図」は、文政7(1824)年に作成された、全長160×93cmの絵図です。この年、木曾三川の中下流域において大規模な治水工事が行われ、高木家が幕府より見廻り役を命ぜられました。その治水工事の場所と工法を記しています。保存状態がかなり悪く、広げられない状態でした。

イ:下の写真は、修理前の状況ですね？



担: はい。欠損・湿損や虫食いが多く、しかも付箋が全てはがれていました。付箋には普請の種類や数量・大きさなどの内容が記載されていました。

イ: そうしますと、このままでは、どこでどういう工事をしたか分からなくなっているかと？

担: そうです。戦時中に編纂された『岐阜県治水史』(1953 年刊)はこの絵図に依拠して文政の治水工事の説明をしているのですが、その時点ですでに、23 か所の普請場所のうち、5 か所の付箋が紛失していました。今回の修理では、残った付箋を元の位置に戻すことができました。

下の写真が修理後の状況です。



イ: なるほど、付箋がきちんと貼り直されて、虫食いも修理されていますね。



担:これで普請の場所と形状が視覚的に分かるようになりました。赤点線の箇所が普請場所とその形状を示しています。付箋の位置については、専門家の複数の目で確認して、慎重に位置決めをしました。その様子は、2021年11月30日の「高木家文書修復事業の経過報告 一第2回一」をご覧ください。

<https://readyfor.jp/projects/TakagiDocuments2/announcements/193688>

イ:この絵図が修理されることによって、どのような意義があるとお考えですか。

担:この絵図は、文政7年の治水工事の内容を伝える資料です。『岐阜県治水史』で活用されていましたが、戦後に名大の所蔵となってからは状態が悪くて、利用できない状態になっていました。したがって、今回の修復で、実に80年ぶりに閲覧・利用が可能になりました。

イ:この絵図について何か裏話などありましたらぜひお聞かせください。

担:貴重な絵図ですから、近いうちに高木家文書デジタルライブラリー上で公開し、細部まで閲覧できるようにしたいと思います。⁽¹⁾

イ:貴重な資料を修復し長く保存できるようにするだけでなく、研究利用できるようにすることも大切ですね。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

さて、今回で10回目を迎えました連載企画「高木家文書」の裏話、このあたりで一区切りとさせていただきます。ご縁がありましたらまたお会いしたく存じます。

ご愛読ありがとうございました。

注

(1)高木家文書デジタルライブラリーで公開中です。「濃尾勢州川々水行直シ御普請絵図」

https://libimage.nul.nagoya-u.ac.jp/G0000011Takagi/teca/teca-2xxx/teca-2900-000_s001.jpg

参考文献

岐阜県編『岐阜県治水史』上巻 岐阜県 1953

(2022.10.21)



高木家文書のうらばなし

2022年12月

制作：名古屋大学附属図書館特定基金等ワーキンググループ

協力：名古屋大学附属図書館研究開発室

Email: libkikin@nul.nagoya-u.ac.jp

